

令和3年度 旧西条管内 生徒指導夏季研修会 実践報告書

今年度の生徒指導夏季研修会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。そこで、生徒指導夏季研修会に代わり、「令和3年度 生徒指導基幹研修」（令和3年5月18日～20日 オンライン開催）に参加した、四国中央市立三島東中学校 教諭 前谷 岳大 氏の伝達講習会をオンライン形式で開催した。

1 研修内容

前谷教諭の報告をオンライン形式で視聴し、今後、各校で起こり得る生徒指導上の課題への効果的対応等について、報告内容を基に考えを深める。

2 研修方法

(1) 前谷教諭からの報告の視聴

ア 報告内容

- (ア) 生徒指導の意義と原理
- (イ) 開発的・予防的生徒指導の充実
- (ウ) 生徒指導と学校コンプライアンス
- (エ) 学校・家庭・外部機関との連携
- (オ) 危機と向き合う生徒指導のマネジメント

(2) 視聴後の研修

ア 視聴後の自己研修

イ 生徒指導主事会での話し合い（於：四国中央市中学校生徒指導主事会）

3 協議内容

(1) 生徒指導の意義と原理

ア 講義内容の要点

- (ア) 生徒指導の目的は、人格の発展である。児童生徒一人一人の個性を伸ばさせるとともに、社会の成員としての資質・能力・態度を発展させることである。
- (イ) 深刻な問題を抱える子どもたちは、複合的な困難に直面しており、異なる専門性を持つ人々がチームを組んで対応する必要がある。
- (ウ) いじめとその対応が人間の行為である以上、常に予測可能な方向に事態が進展するとは限らず、判断の誤りや認識違い、過失などを犯すことは常である。
- (エ) 軽微に見えるいじめでも、教職員・クラスメイト・保護者の対応に含まれるリスクが複合して重篤な被害に発展する危険性がある。

イ 今後の各校での実践事項

- (ア) 自校で行っている生徒指導により、「どの程度児童生徒の人格が伸ばしているのか」と振り返るきっかけとなった。一つ一つの指導が児童生徒の人格伸長のために重要な要素であることを自覚し、児童生徒と関わっていききたい。
- (イ) 事象の表面だけで物事を判断するのではなく、個々の背景にも視点を置くことに加え、異なる専門性を持つ方からも助言をいただくようにしていきたい。
- (ウ) 「いじめ」に対し、同じ事例であっても、個によって受け取り方が大きく異なることを再認識した。自身の主観で軽重を付けるのではなく、複数の視点から事象を注視し、チームで対応していきたい。

(2) 開発的・予防的生徒指導の充実

ア 講義内容の要点

- (ア) 集団指導を通して個を育成し、個の成長が集団を成長させる。また、集団に支えられて個が育ち、個の成長が集団を発展させる。
- (イ) 児童生徒理解のポイントは、「相手を理解しようとする事」ではなく、『わかろうとすること』である。また、教師と児童生徒の良好なコミュニケーションが必要である。
- (ウ) 「コーチング」の活用が重要で、「聴く・認める・質問する」といった技術を活用し、「信じる・認める・任せる」ことで人間関係を構築し、「人は無限の可能性を持っている・必要とする答えは相手の中にある・答えに気付くためにはパートナー（分かろうとする人）が必要である」というスタンスで児童生徒と関わることが大切である。
- (エ) 児童生徒を叱る時こそ、相手を認めることが大切である。また、叱る際は、「責めない・追い詰めない」、「人格を否定しない」、「人前で叱らない」、「穏やかな口調で、短く」、「他人と比較せず、過去を蒸し返さない」ことが重要で、児童生徒とともに改善策を考える。
- (オ) 問題解決の手立てとして、「どんな (How)」「何があれば (What)」など答えが一つではない質問を効果的に活用する。

イ 今後の各校での実践事項

- (ア) 学級経営に始まり教科経営、学年経営、そして学校経営に至るまで集団の育成には生徒指導が不可欠である。そのため独りよがりの生徒指導ではなく、全教職員が一丸となって行う生徒指導が必要である。生徒指導マニュアル等を再確認し、全教職員に働き掛けていきたい。
- (イ) 「叱る時には、相手を認める」ということが、改めて重要であると考えさせられた。頭ごなしに叱責しても、児童生徒に思いは届かない。児童生徒の将来を考え、一緒に改善策を考えていけるような関わりができればと考える。
- (ウ) 様々な指導に、児童生徒との良好な人間関係は不可欠であると思われる。日頃から、より良いコミュニケーションを図り、望ましい人間関係を構築していきたい。

(3) 生徒指導と学校コンプライアンス

ア 講義内容の要点

- (ア) 殴打などの暴力や正座、直立など特定の姿勢を長時間保持させて肉体的な苦痛を与える「体罰」は認められない。肉体的な苦痛を与える行為でない「懲戒」については許容される。
- (イ) 「校則だから」と機械的に指導することには問題がある。また、校則や法令違反をした児童生徒を指導する場合であっても、その児童生徒の人権に配慮しなければならない。
- (ウ) 「いじめ」の定義は極めて広く、教員の感覚で「いじめではない」と判断することは危険である。双方の話をしっかりと聞くことで事実確認をし、背景事情や児童生徒の性格、発達段階を考慮した上で指導する必要がある。

イ 今後の各校での実践事項

- (ア) 何があっても、暴力は絶対に許されない。思いを痛みによって伝えても、伝わるものではない。今後も伝えたいことは、言葉で伝えていくようにしたい。
- (イ) 学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況の変化に対応できていない校則が存在していることから、校則は、学校が教育目的を達成するために必要かつ合理的な範囲内において定められるものである。保護者や児童生徒と協議を重ね、絶えず積極的に見直していきたい。
- (ウ) 「いじめ」の認知に、憶病になっている教員が少なくないように感じる。大切なのは、児童生徒を守ること。事案の軽重にかかわらず、児童生徒を守るために行動・指導ができる教師でありたい。

(4) 学校・家庭・外部機関との連携

ア 講義内容の要点

- (ア) 学校だけの対応で指導を完結させることは、一層困難になっている。日頃から関係諸機関との連携を密にし、いざという時に「チーム」として動くことのできる体制を整えておく。
- (イ) 緊急時には、保護者の理解を求めつつ、躊躇なく関係機関との相談するとともに、適切な連携を図る。また、保護者への説明や個人情報の保護、マスコミへの対応については、十分に留意する。
- (ウ) 保護者を「自分の子どもの専門家」として捉える。

イ 今後の各校での実践事項

- (ア) スマートフォンの普及等、児童生徒間で起こる問題を学校だけで解決することは大変難しい。家庭や地域、そして様々な関係機関の力を借りつつ、生徒にとって一番いい指導方法を検討していきたい。そのためにも、日頃から家庭や地域、関係機関との連携を図りたい。
- (イ) 望ましい生徒指導には、保護者の協力と理解が不可欠である。生徒の思いや考えを、直接児童生徒から聞くことも有効であるが、保護者からも情報を得られる関係を構築しておきたい。

(5) 危機と向き合う生徒指導のマネジメント

ア 講義内容の要点

- (ア) 自殺等の重大事案の未然防止に努める。自分の力で解決できないような問題に直面した時、「気づき、寄り添い、受け止め、信頼できる大人に伝えられる」よう、学校や地域の相談できる場所を生徒に周知しておく。
- (イ) 心の危機にある児童生徒が発する「サイン」に気付くことのできるアンテナを、常に張った状態にしておく。
- (ウ) 危機にある児童生徒には、Talkの原則で関わる。Tell（心配していることを言葉で伝える）、Ask（辛い気持ちの背景にあるものを尋ねる）、Listen（訴えに対し真剣に耳を傾ける）、Keep safe（安全を確保する）という方法で、自ら働き掛け、未然防止に努める。
- (エ) 自殺等の重大事案が発生した場合は、対応体制を整備し、迅速に情報収集・関係機関への報告・日常の教育活動への準備等を行う。また、当事者の話が二転三転することもあるため、チームを組み、丁寧な対応が必要である。

イ 今後の各校での実践事項

- (ア) 児童生徒と教師・保護者等の大人との間に、些細なことでも相談できる人間関係の構築を図る。また、自分から相談できない児童生徒について、児童生徒が発するサインを確実に受け取るために、小さな変化に気付くことができるよう日頃からの観察に努めたい。
- (イ) 重大事案の発生時には、迅速に対応するとともに精一杯、児童生徒・保護者に寄り添える教師でありたい。また、周囲の児童生徒への対応、日常をいち早く取り戻す準備についても役割を分担し、対応していきたい。

(6) まとめ

ア 講義内容の要点

- (ア) 学校という場・教師という人間が安全を確保し合う場、安心と信頼感に包まれた環境を提供する。
- (イ) 病むこと苦しむことは生きる上で必要な営みとして受け入れ、安易に変化を要求しない。また、過剰に病み、苦しんで生きることが辛くなり続けないために、寄り添うことが学校のできる支援である。

- (ウ) 平常時から様々な児童生徒指導事案についての対応研修を行うこと。また、対応マニュアルを作成し、可視化することで共通理解を図る。
- (エ) 決め付けや思い込みによる対応を防止するために、必ず複数で対応や検証を行う。また、同じような事例であっても対応の仕方が異なる場合もあるので、臨機応変な対応ができる体制づくりが必要である。

イ 今後の各校での実践事項

- (ア) 学校が児童生徒にとって安全・安心な場所であるよう、全力で環境整備が行える教師でありたい。また、思春期で様々な面で不安定な生徒を支え、寄り添える存在であるよう信頼関係の構築に努めていきたい。
- (イ) 全教職員の共通理解の下、児童生徒と関わり指導することが一番重要である。そのためにも校則や有事の際の対応マニュアル等を可視化し、共通認識を図りたい。このことは、教師だけでなく児童生徒の安心感にもつながると考える。
- (ウ) 全ての事象の対応について、独りよがりや個人の思い込みによる対応となることを防ぐため、校長の指導の下、生徒指導主事や各主任が中心となったチームで対応できる体制づくりを早急に行う。